

各務原都市計画道路の変更（岐阜県決定）

都市計画道路中 3・5・9号岐阜稲羽線を 3・5・9号石山三井線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形 式	車線の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・9	石山三井線	各務原市 那加石山町 2丁目	各務原市 三井町 2丁目	・各務原市 那加新加納町	約 1,920m	地表式	2車線	12m	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線街路と平面交差 3箇所 ・JR高山本線と立体交差 ・名鉄各務原線と立体交差 	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本路線のうち、起点の接続先路線である岐阜都市計画（都）岐阜那加線の廃止に併せて、（都）岐阜蘇原線以北の区間を一部廃止するものである。

また、国営木曾三川公園の都市公園を設置すべき区域の変更に伴い、路線の終点としていた都市計画緑地の堤内地部分（管理事務所建設予定地）を除外することから、（都）一般国道 21 号線以南の区間を一部廃止するものとする。

なお、（今回の変更により）起点・終点が変わることから、当該路線の名称を石山三井線に変更する